

令和4年度 あおいこども園 こども園自己評価結果

「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」第1章総則第2節1(4)に基づきこども園の自己評価が位置づけられています。

自らの教育・保育実践と子どもの育ちを振り返り、自己評価を行います。その結果を、次の教育・保育に向けて改善を図り、教育・保育の質を向上させることを目的とします。

【評価方法】

17項目の設問を基に日頃の保育を振り返りながら、職員一人一人が自分のことを自己評価します。17項目の設問について職員全員の評価を数値化することで、園全体の課題として振り返り、今後のよりよい教育・保育環境づくりに努めます。

A.十分理解できている B.理解している C.やや理解している D.努力が必要 ※今回はA評価について結果を数値化しています。

参考：認定こども園の教育・保育のチェックリスト100抜粋

内 容	評 価	取り組み状況と今後の課題
I. 園の基本姿勢について		
① 園の教育・保育理念や目標及び重要事項を理解しているか。	78%	幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本の中で、幼児期の教育における見方・考え方について理解しているが定期的な園内研修が必要である。
② 園の教育・保育理念及び目標と教育・保育要領の関係を理解し、教育・保育の全体的な計画及び支援計画に基づき、指導計画を作成しているか。	77%	幼保連携型認定こども園における教育・保育内容については園の教育・保育理念及び全体的な計画に基づき、各年齢の教育・保育指導案を作成しているが、経験の浅い職員については、園内研修を通して理解が深まるよう努めている。
③ 個人情報適切に取り扱うとともに（プライバシーの保護、秘密保持）保護者からの苦情に対し、その解決を図るよう努めている。	88%	プライバシーの保護及び秘密保持の観点から定期的な会議をもって個人情報の取扱いについて周知している。保護者からの意見については迅速に対応できるよう努めている。引き続き様々な事案に対しての対応について園全体の課題として取り組んでいく。
④ 園児一人ひとりの人格の尊重、個人差に配慮した教育・保育を行っているか。	84%	「子どもの権利擁護について」園内研修を通して職員全体、法人全体として取り組んでいる。自己評価を行いながら継続して強化していく事項として取り組んでいきたい。
⑤ 就業規則などの諸規則を理解し、守り、業務遂行にあたって正確・迅速かつこまめに報告・連絡・相談・確認を実践しているか。	85%	年度末に諸規程の内容について周知。さらにいつでも職員が確認できるように諸規程を設置。業務遂行については、報告・連絡・相談・確認の手順がしっかりとされるように周知している。
II. 幼保連携型認定こども園教育・保育要領(参考)		
① 乳幼児の教育・保育は、子どもの健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを知っているか。	90%	職員全体の理解として回答されているが、個々の反省点として配慮の足りなさを感じる点があったという意見があった。職員間で共有していきたい。
② 乳幼児期全体を通して、その特性及び保護者や地域の実情を踏まえ、環境を通して行うことを基本とし、家庭や地域での生活を含めた園児の生活全体が豊かなものとなるよう努めているか。	86%	子育て支援の一貫としてすべきこと、内容であることは理解している。感染予防のために上手くできなかったとの反省点が上がった。
③ 乳幼児期における発達、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、園児の生活を保障し、保護者とともに園児を心身共に健やかに育成するものであることを理解しているか。	88%	職員の理解としては認識している。年2回の個人面談などを通して保護者と共有しながら進めていながら、やはり日頃のコミュニケーションの大切さを痛感するとのことだった。
④ 幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」10項目について理解しているか。	73%	園内研修などを通して理解を深めたり、全体的な計画及び教育・保育指導案などにも盛り込まれているが実践としてうまくできているかということが経験の浅い職員の課題となっている。
⑤ カリキュラム・マネジメント、つまり全体的な計画の作成、実践、評価、改善によって園の教育・保育活動の質の向上が図られていることを理解しているか。	77%	職員全体より理解はしているが、評価として質の向上につながっているのかは個々の自己評価が低めであった。自信をもって評価できるよう取り組んでいく。今後も園内外研修を通して自己評価のupにつなげていく。

Ⅲ. 幼保連携型認定こども園教育・保育要領（参考）		
① 支援の必要な園児などへの指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、適切な環境の下で、ほかの園児との生活を通して共に成長できるよう、個々の園児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行っている。	78%	特に支援の必要な園児については、担当職員を配置し、個別支援計画や園内研修などで職員間での共有を図り、専門的な立場からの講師を招き、マネジメントしてもらっている。個々の状態に応じた対応について継続的な取り組みを行っている。
② 入園した年齢により、集団生活の経験年数が異なる園児がいることに配慮する等、0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を園児の発達や学びの連続性を考慮して展開しているか。	82%	入園した年齢により集団生活の経験年数の異なる園児が共に生活する場であることは理解している中で、どの子ども就学前の教育・保育が発達に応じて体験できるよう環境構成や指導案の作成につなげ、実践している。
③ 認定こども園は「子育て支援」が必須であることを知っているか。	86%	子育て支援担当職員を中心にお便りの作成や交流で
④ 園児の心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに一人一人の園児の気持ちを受け止め、援助しているか。	91%	幼児理解という観点では職員は自信を持って回答している。今後も保育教諭等の関わりのポイントおさえながら、一人一人の発達を肯定的に捉える園児理解に努める。
⑤ 危険等発生時対処要領に基づき、事故の発生に備えるとともに施設内外の危険個所の点検や訓練を実施し、また、外部からの不審者などの侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備え、必要な対応を行っているか。	83%	安全に係る訓練を毎月行い、浦添市警察署の指導を伴う訓練を実施。浦添市からの情報などを共有しながら安全面での危機意識をもっている。日頃の施設内外の危険個所や安全確認を行っている。
⑥ 日常の様々な機会を活用し、園児の日々の様子の伝達や収集、教育及び保育の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図るように努めている。	86%	入園時、個人面談、クラス懇話会、連絡帳、送迎時のコミュニケーションなどを通して、理解につなげている。
⑦ 認定こども園として、地域の子どもが健やかに育成される環境を提供し、保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するため、地域における乳幼児の教育及び保育の中心的な役割を果たすよう努めることを知っている。	79%	認定こども園として地域の子育て世帯が交流しやすい環境づくりに努め幅広く周知できる取り組みをおこないながら、気軽に入れる施設になれるよう努める。令和4年度については、感染拡大防止のために前半期は交流が上手くできず、三学期より徐々に交流できるように緩和された。次年度に積極的に取り組んでいきたい。

【保育教諭の自己評価総評】

上記の自己評価結果に基づき、園全体で評価・反省を行いました。全体的にすべての項目において、7割以上達成できているとの結果になっています。保育者が自らの教育・保育内容を見つめ直すことによって、教育・保育内容の質の向上に努めております。また、個々の評価を園全体の評価として共有することで、園児、保護者、地域に寄り添える園づくりを目指していきます。

今回の自己評価の結果から、新型コロナウイルス感染状況により、令和4年度においても様々な行事や教育・保育内容が縮小されました。この3年間で新しい生活様式にも慣れ、以前とは違った環境構成の在り方を学ぶ機会となり、実践できたことが職員一人ひとりの自信につながったようです。特に令和4年度については、制限の多かった地域との交流や子育て支援事業においても少しずつ緩和され、交流の場が作れるようになりましたが、存分にできなかったとの反省もあります。

令和5年1月末に実施した保護者アンケートにご協力をいただき、大変感謝申し上げます。アンケートの結果やご意見を今後の参考として、今後ともよりよい園づくりを目指して精進してまいります。

※以下、保護者からのご意見です。改善してほしい点について改めてご報告します。

1. 駐車場の混雑について（駐車ができない時間がかかる）

駐車場のスペースや夕方の混雑について、17:00～18:00迎えが混雑して、駐車が困難であるとのことで、様々なご意見がございました。職員が毎日一人安全確認を行いながら放送で園児の送迎の呼び出しを行っています。できる限りの人数で対応はしておりますが、近隣の方々へご迷惑にならないよう、ご理解・ご協力のほど、よろしく申し上げます。

2. 避難訓練・安全指導についてどのように行っているか。

安全に係る訓練を毎月行い、浦添市警察署の指導を伴う防犯及び園外での安全訓練を実施。浦添市からの情報などを共有しながら安全面での危機意識をもって訓練を行っています。その他、火災・津波・地震などの訓練においては、毎月避難コースの確認や実施訓練、避難場所までの避難の仕方を訓練しています。年に1回、浦添市消防署の立ち合いの下での訓練を実施するなど、日頃の施設内外の危険個所や安全確認を行いながら取り組んでいます。

3. 食後の歯ブラシについてはいつから再開しますか。

囁託医の先生の助言を仰ぎながら、年長児より再開を予定しています。衛生管理を十分に行うこと、感染予防に努めることを優先に考えながら徐々に各年齢が再開できるように検討しているところです。引き続き、日頃より子どもたちへの歯みがき指導などは視聴覚教材などを活用しながら歯科検診の際に歯を大切にする教育・保育内容につなげていきます。